また3市町村のがれきの総量を合わせても、558,2万トンでしかなく、鹿島JVと契約した処理量685,4万トンに127,2万トン足りない。

この総量見直し資料が作成された時点で、宮城県が、鹿島JVとの契約を考えれば、石巻のがれきや女川、東松島市を加えた3市のがれきは、鹿島JVによる処理だけでも足りなくなる。

したがって、この時点で宮城県は、鹿島 J V との契約を処理量と契約金の下 方修正を行う必要があった。そうしなければ、鹿島 J V は、契約通りのがれき の処理をしないで、契約金を得ることになる。

(しかし6月19日現在、宮城県は契約変更を行っていない。)

ではそうした中でなぜ、北九州に石巻からがれきが運ばれる計画が進行しているのか?石巻から北九州に回すがれきは何処にあるのか?

③ 宮城県の発表の中から抜け落ちた鹿島 JV との契約

がれきの総量の見直しを受けて、宮城県は今年5月21日「災害廃棄物処理対象量の見直しについて」(県受託処理分)を記者発表している。 (資料3~5)この資料には、

石巻ブロックの県受託処理分の見直し前と後の数量が、

見直し前685万トン

見直し後312万トン

と記載されている。(資料4:P5)

そしてこの見直し後の数値を基準にして、

「県受託量」- (「県内処理」+「県内拡大分」) = 「広域処理量」の計算式で広域処理量が算出されている。

石巻ブロックは、

再生利用12万トン、

焼却処理28万トン、

埋め立て処分33万トン、

合計74万トンと広域処理量が、記載されている。(資料5:P6~7) しかし見直し前、宮城県は県が受託した685万トンを、そっくりそ のまま鹿島 JV に委託し、昨年の9月16日には、契約締結していたが、 この点は、この報告書にはなんら触れられていない。

見直し前の685万トンですら、他の都道府県の広域化に頼ることなく、プロポーサル審査で、鹿島 JV に委託していた。ところが、この報告書では、石巻ブロックのがれきから突然、広域処理するがれきが74万トンも作り出されるのである。これは一方で鹿島 JV が処理予定している分を、他方で広域に回す分として2重カウントする状態になっている。

今回の場合、宮城県では、がれき量を大幅に下方修正しているため、 鹿島 JV との契約を前提としても、鹿島 JV が処理できる量は、下方修正 される。そのため、契約変更が不可避である。そうしないと鹿島 JV にそ のまま予定の契約金1923億6000万円を支払うことになる。

ところが、今回は鹿島 JV に委託していたがれきを二重にカウントして、 その分を北九州他に持ってこようとしていたことが分かった。

鹿島 JV は、契約処理量に満たない分は、処理することなく契約金が入ることになり、逆に県や国はその分およそ数百億円を損失するだけでなく、 北九州他の自治体に運ぶ分の処理費も2重に使われることになる。

2) 北九州の資料による石巻市のがれき

北九州市の資料は、この宮城県の資料に基づき作成されている。そのため、この資料でも石巻のがれきは、鹿島 JV に委託されている点がまったく抜け落ちている。

たとえば、北九州市の「災害廃棄物の受入れの検討について一資料1」 (平成24年5月1日) (資料6)によれば、

「2石巻市の災害廃棄物の処理の状況」として

災害廃棄物の量「推計616万トン」と記載し、

石巻ブロックで広域処理が必要な量は、294万トンと記載されている。

ここでも616万トンの大半(580万トン)は、鹿島JVが落札している点の記載がなく、広域化するという294万トンは、2重カウントされている。

またその後6月に発行した北九州市のパンフレット(資料7)によれば、石 巻市の312万トンを宮城県が処理を受託し、

そのうち73万トンを広域処理に回そうとし、

さらにそのうち28万トンが、可燃物であり、

この28万トンが北九州の処理の検討対象になるとしている。

このパンフレットは、見直し後に作られたものであるが、宮城県の作成資料をそのまま点検なく作成し、すでに鹿島 JV に処理委託しているがれきを北九州に運ぶ計画にしている。

<問題指摘>

1) 事実確認

*北九州市の資料には、広域処理を予定しているがれきは、現在(H24年6月)でも73万トンあり、その内可燃物は、28万トンあるとなっている。しかし宮城県では、石巻ブロックのがれきは、鹿島 JV に落札され、しかもがれき処理

量が大幅に下方修正されている中では、広域化に回す分は、計算上はない状態になっている。

2) 問題点

その上で、北九州に石巻市からがれきを持ってくるとすれば、次の問題がある。

- ① 鹿島JVに処理依頼する量に穴が空く。
- ② 北九州市に持ってくる分は、税の二重投資になる。
- ③ しかも北九州市は、処理費が高くなる。

以上。

資料1: http://www.pref.miyagi.jp/shinsaihaitai/proposal/ishinomaki.pdf#search='災害廃棄物処理施設建設工事'

資料2-1: http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000113500.pdf#search='沿岸市町村災害廃棄物 4月23日'

資料2-2: http://kouikishori.env.go.jp/news/pdf/20120521c.pdf#search='沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況'

資料3~5: http://www.praf.miyagi.jp/press/pdf/120521-7.pdf#search='災害廃棄物処理対象の見直しについて'

資料6: http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000113609.pdf 北九州市災害廃棄物の受入れの検討について5月1日

資料7: http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000115681.pdf 北九州市被災地の復興のための 6月

注1:

がれき広域処理の正体・もともと不要! 5千億円がゼネコン JV へ! http://eritokyo.jp/independent/soyama-column1.htm

- ①奈須えり: がれき広域処理根拠なし(1)必要性無編 You Tube http://www.youtube.com/watch?v=i3KmBjkbkU0
- ②池田こみち: がれき広域処理根拠なし(2) 巨額使途編 You Tube http://www.youtube.com/watch?v=dGW1uwfPGNg
- ③青山貞一:テレビ西日本「がれき広域処理」生番組(CUBE)出演記 http://eritokyo.jp/independent/aoyama-democ14034...html
- ④がれき広域処理は合理的根拠なし② 合同調査チーム速報 http://eritokyo.jp/independent/aoyama-democ1535..html